

第7号

平成29年5月1日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



主な記事

- 第1回定例会報告・平成29年度予算 P2～P3
- 「介護保険施設の運営移管に関する審査特別委員会」報告 P4～P5
- 質疑あれこれ P6～P7
- 町政** ここを問う（総括質問） P8～P13
- 常任委員会報告 P14～P15
- 議会懇談会のお知らせ・各種委員会報告 P16



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索



おもいやり明日へ
Kindness for Tomorrow

ないえ温泉 秋の再開に向け始動

健寿苑・やすらぎの家 民間移管へ

平成29年度各会計予算は、一般会計・3特別会計・1企業会計合わせて72億4,697万円を予算審査特別委員会にて審査し、介護保険施設移管など全32議案を原案のとおり可決しました。

【議案審議結果】

新年度予算	平成29年度一般会計、3特別会計、1企業会計予算 (予算関連条例3件を含む各会計予算は予算審査特別委員会で審査) ※詳細は6ページ以降で報告	全会一致
介護保険施設の民間移管関連	諮問 奈井江町の介護保険施設の運営を社会福祉法人へ移管することについて ※詳細は4ページ以降で報告	全会一致
	奈井江町老人保健施設事業の設置に関する条例を廃止する条例	全会一致
	奈井江町老人総合福祉施設事業の設置に関する条例を廃止する条例	全会一致
	奈井江町高齢者生活福祉センター（ひだまり）の設置及び管理に関する条例	全会一致
	議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例	全会一致
	奈井江町地域包括ケア推進委員会設置条例	全会一致
	介護保険施設の運営移管に伴う関係条例の整備に関する条例	全会一致
	補正予算等 財産の無償譲渡について（やすらぎの家の土地） 2施設の資産の無償譲渡に係る補正予算2件（建物・設備）	全会一致
ないえ温泉関連	奈井江町屋内体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	全会一致
	条例等 公の施設に係る指定管理者の指定 (ないえ温泉施設・農業構造改善センター) 平成29年10月より5年間、伊達観光・新篠津開発共同企業体を指定	全会一致
	補正予算 平成29年度一般会計補正予算（温泉施設の指定管理費を追加）	全会一致
補正予算	平成28年度一般会計、3特別会計、3企業会計補正予算 (各会計とも年度末における事業確定による精査)	全会一致
条例	職員給与、育児休業、勤務時間・休暇に係る条例の一部改正3件	全会一致
	奈井江町個人情報保護条例の一部を改正する条例	全会一致
人事	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (長谷 忠司氏の選任に同意)	全会一致

【請願・意見書審議結果】

請願件名	請願者名	採決
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書	北海道医療労働組合連合会 北海道勤医協労働組合	採択 全会一致
介護保険制度の見直しを求める請願書	北海道勤医協労働組合	採択 全会一致
意見書名	提案者	採決
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書	三浦きみ子議員	可決 全会一致
介護保険制度の見直しを求める意見書	三浦きみ子議員	可決 全会一致

可決された意見書は、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

平成29年度予算総額 72億4,697万円

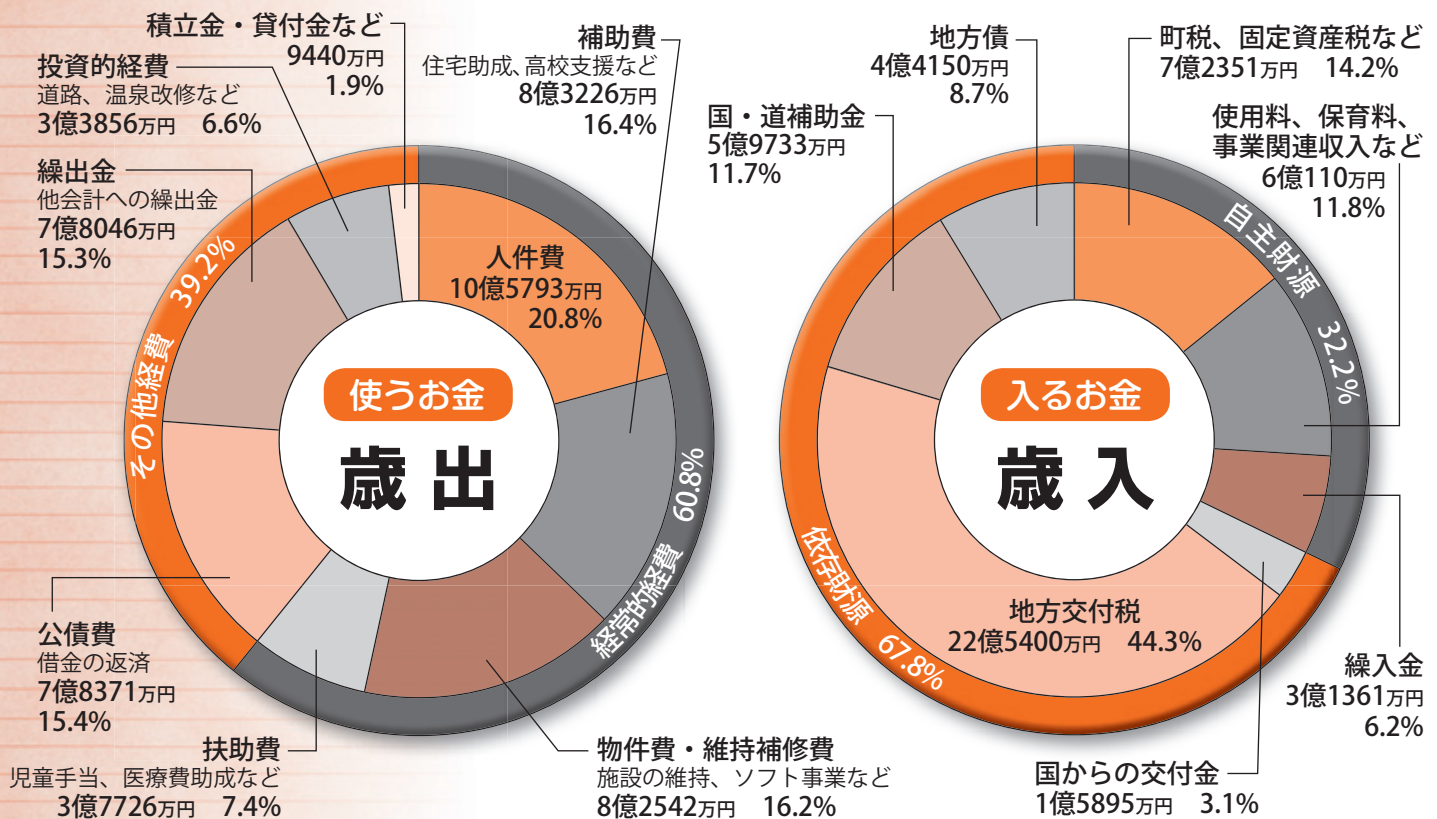
定住対策事業

温泉施設の
再開

地域包括
ケアシステム

子育てに
関する事業

一般会計予算50億9千万円の内訳



特別 会計

- 国民健康保険事業会計 2億7,307万円
- 後期高齢者医療特別会計 9,465万円
- 水道事業会計 4億6,070万円



企業 会計

会 計 名	収益的収入		資本的収支	
	収 入	支 出	収 入	支 出
町立国民健康保険病院	11億2,511万円	11億9,735万円	8,491万円	1億3,120万円

音声を町ホームページにアップ ありのままの議会を伝えたい

町ホームページで議会の音声配信をはじめました。

3月の第1回定例会・本会議の音声をアップしました。
奈井江町議会→会議録→音声データとお進みください。

配信期間は次の定例会までの3ヶ月間をめどにしています。



介護保険施設の運営移管特別委員会

介護保険施設の運営移管に関する審査特別委員会報告

「医療・保健・福祉・介護の理念」 継承発展を 施設・地域・在宅を結ぶ新たなシステムづくりに期待

1月16日、30日、2月6日、及び1月18日には、つしま医療福祉グループの視察を含めて4日間にわたり委員会を開催し、関係資料、町長をはじめ関係職員の説明を求めながら審査し、諮問について全会一致をもって原案どおり同意しました。

委員会からの意見・要望

- 1、入所者や家族、また町民に対して、早期にいてないな説明をおこなうこと
- 2、運営移管後においても、利用者や町民の声が反映されることを望む
- 3、職員の処遇等について、理解と協力が得られる最大限の努力を
- 4、奈井江町にふさわしい、新たな地域包括ケアシステムの構築を進めること

町に対する質疑

民営移管に至った

経緯・移管後の運営と 町のかかわりについて

問 2施設の経営悪化の要因は。

答 平成27年の介護報酬改定で基本サービス料が大幅に減額したこと。

合わせて、健寿苑の中間施設としての位置づけが強まり、介護報酬が減額となったため。

問 将来、病院も民間への譲渡を考えているか。

答 病院は医療・介護の中心であり民営化はしない。

問 無償譲渡にする理由は。

答 つしまグループに全面的運営を進めても

らうためであり、将来的に増改築もあり得ることも考えてのこと。

問 施設の大規模改修等があった場合、町負担の考えは。

答 新法人が自主的に改修することが基本だが、相談があれば協力することも考える。

問 移管後の町負担はどれくらい減るのか。

答 職員費・起債償還・ひだまり経費を除き、約5千4百万円の減額となる。

問 病診連携の継続は。

答 開放型共同利用はつしまグループも理解しており堅持していく。



問 新法人の資料には旧江南小施設を利用したの就労A型、調理業務委託などあるが実現の可能性は。

答 新法人の主たる事業は2施設の運営だが、法人全体の収益事業の展開として考えられている。

地方創生の補助対象としての可能性もあり、今後検討していきたい。

問 健寿苑が早期帰宅を目指すための施設となれば、入所者のケアは在宅に向けて進められるのか。

答 今後は2施設の役割、機能を発揮しながら、奈井江町に今までにない小規模多機能居宅介護支援事業などの在宅サービスが必要。

つしまグループと協議しながら、新しい在宅ケアシステムを作りたい。

利用者へのサービス等

問 利用者負担はどうなる。

答 介護保険施設であるから基本的には変わらない。介護保険以外のサービスを選択すると別途料金がかる。

問 民間に移管すること
で、町や町民の意向
が反映しづらくなるので
は。

答 つしまグループは奈
井江町の理念を理解
し、新法人の役員に、町民
代表2人程度加え、町民や
町の意見も反映できるよう
にする。



ノテ福祉会現地視察

問 利用者に対する説明
は。

答 諮問案の承認後説
明。その後に、新法
人と連携し説明したい。

職員の処遇について

問 2施設に派遣される
町職員の数は。

答 健寿苑は27名で事務
職2名を含め正職員
は18名、臨時職員9名。
やすらぎの家は33名で事
務職3名を含め正職員は28
名、臨時職員5名。

問 職員は処遇がどうな
るのか心配してい
る。賃金の補償は1年間
か。

答 1年間かけて十分意
見交換し、理にかな
えば2年なり、3年になる
こともある。

平成29年度末に退職にな
った場合、退職金に一定の
加算をすることや、30年度

以降給与に差がある場合、
一定の期間、一定の補てん
を行うことについて説明を
していく。

対馬理事長への質疑

問 職員研修が充実して
いるが費用負担は。

答 「義務付け研修」は
午後6時半から約2
時間。費用の本人負担は無
い。「自己選択研修」は個
人負担となるが、研修費の
貸付制度もある。職員キャ
リアアップシステム（資格
を取ると給与がアップする
仕組み）により、職員はか
なり頑張つて研修に参加し
ている。

問 24時間在宅サービス
を提供するための通
信システムの仕組みは。奈
井江町でも利用は可能か。

答 システムはスマート
フォンと同じ仕組み
で、どこでもすぐに利用可
能。機器は無料で貸し出す
ので利用者負担はない。
更に、空き家等の利用で、
まちなかにグループホーム
を作り、巡回時間を短縮す
ることも考えている。

問 奈井江の施設で経営
は成り立つか。

答 ベッドの100%稼
働で収入をあげ、支
出をしっかりと抑制する。
ただ、奈井江町の規模で
は厳しいので、法人全体で
考え、安定した経営を行
いたい。



質疑あれこれ

主な Q & A

生活交通確保対策

問 浦臼町営バスと中央バスへの負担について

答 まちづくり課長

浦臼線は、距離等で負担割合を決め、26万円を見込んでいます。

中央バスは、2路線ある。10月からの1年間で赤字が出た時、関係市町で協議し、補助している。28年度は、140万円だった。

問 循環バスにデマンド方式を導入する考えはないか。

答 まちづくり課長

デマンド方式の市街地区への導入は、現在のバスの運行方法では、道路交通法の制限があり、今のところ考えていない。

Point
デマンド方式とは

利用者が、乗車を予約し、乗り場や行先を運行区域内で希望できるシステム

定住促進対策

問 お試し移住の実績とリフォーム助成について

答 まちづくり課長

28年度の利用は1件で、5月から6月中旬まで利用した。その後、移住したが、11月に転勤で転出した。

リフォーム助成については、昨年同様、3月下旬から受け付ける。29件（580万円）を見込んでいる。

ふるさと応援寄付金

問 収入が3,000万円に対し経費1,700万円は妥当か。

答 くらしと財務課長

29年度の返礼品の還元率は、約35%になる。若干高いのは、28年度に取り組んだ「米の定期配送12か月」の半年分が29年度に配送されることによる。



ふるさと納税をいただいた方へ
～当町産物の特産品をプレゼント～

れることによる。

28年と29年度を平均すると、30%となり、還元率は適正と考える。

29年度は事務の効率化、サービス向上のため、「ふるさと納税システム」の導入費49万円、保守費用5万円を見込んでいる。

老人入浴券

問 老人入浴券の基本的考え方と積算根拠

答 おもいやり課長

温泉休館後の影響を考慮し、28年配布の入浴券も利用可能にすることにより、1万4千枚を見込んでいます。

問 個人負担は。

答 おもいやり課長

これまでと同様の120円。

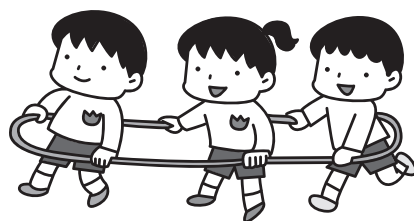
保育所等広域入所

問 4月から砂川市の幼稚園が制度移行するが、そこに通園している町内の子どもへの対応は。

答 おもいやり課長

昨年、砂川市内の幼稚園が文科省の制度から、子ども・子育て支援制度に移行することが示された。

29年度の町内からの通園者は13名と見込み、その分の保育所等広域入所の負担金として、562万円（うち国・道補助金368万円）を見込んだ。



地域包括センター

問 生活支援コーディネーター等業務委託の内容は。

答 健康ふれあい参事

社会福祉協議会に委託し、「生活支援サービス」をどのように進めていくのか、「町民同士がどのように生活支援をするのか」など、各地域で意見や要望を聞き、「地域で支えあう仕組みづくり」の調整役をしてもらう。

問 認知症サポート医の業務は。

答 健康ふれあい参事

現地に出向くというより、「地域包括支援センター」の職員が相談を受けた時、専門医として、アドバイスをすることである。29年度から広域体制で進めていく。

地域交流センター

問 道の駅の改修は、3年計画の最終年度となる。過去2年は秋以降の工事だった。時期を早めることはできないか。

答 ふるさと商工課長

27・28年度は、工事期間が長くなるので、利用者への配慮から、秋から冬の工期とした。

29年度は、主に外部なので、営業に支障がないよう工期を決めていく。

問 道の駅は活気がない。指定管理者の、次の公募に向け、町の観光拠点となるプランを考えているか。

答 ふるさと商工課長

利用者に、気持ちよく使ってもらうことが大事であり、適正な管理をするよう伝えている。

29年度で指定管理契約が終わるので、早い段階で次

の準備を進める。

ないえ温泉と並ぶ観光の拠点であり、町内・外の多くの人に利用される施設となるよう、公募したい。

教職員の資質向上

問 教職員研修の実績と活用について。

答 教育次長

28年度は、道内研修で大樹町を訪問し、板書とノートの指導などについて研修した。その結果を、町教育振興会のパワーアップ委員会で検討し、授業改善に取り組んでいる。

29年度は、道外研修を予定し、小中学校の連携について研修したい。



国民健康保険事業

問 30年度から国保が、広域化される。保険料算定の計算方法が、町と道は違うが、保険料はどうなるのか。

答 くらしと財務課長

30年度以降は、道が示した算定方法を参考に、市町村が決定することになる。

広域化により、全道的に保険料が下がるという、仮算定結果が公表されている。

町では、国保基金から単年度赤字を補てんしている。納付金を道に納めるためには、現行の保険料が上がることも考えられる。

本年7月以降に、各市町村の納付額が示されるので、30年度の保険料を、どうするのか検討していく。

町立病院

問 国はジェネリック医薬品の利用拡大をすすめているが。

答 町立病院事務長

利用は、順次拡大しており、12月時点で採用割合は、31・3%となっている。薬品の発売数に対する採用割合は、27年度31・02%だったが、直近では56・98%と上昇している。後発医薬品加算の算定が可能な60%以上を目標としている。



町政 ここを問う

3月定例会では6人の議員が**総括質問**を行いました。

全国学力・学習状況調査について――

調査結果をどう活用？

教育長 授業改善や家庭学習の改善に活かす



三浦きみ子

三浦

全国学力・学習状況調査（毎年4月に、小学6年

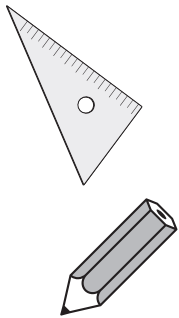
と中学3年で実施。翌年2月の広報ないえに結果を掲載について3点質問する。
①結果を教育方針にどう活かしているか
②保護者の収入格差を学力差にしないための町の取り組みは
③子どものやる気を引き出し、保護者や町民の関心を喚起するよう「広報ないえ」での報告に工夫を

教育長

①小学生は、宿題は良くやるが、自分で計画し予習・復習する子が少ないという傾向が見られるので、漢字検定の実施や児童館にチャレンジテストを置いて学習意欲を喚起している。

先進地視察で教職員の授業研究を後押ししている。
②町では就学援助などの支援、放課後学習支援、長期休業中の「朝活事業」など実施。

空知振興局では生活困窮世帯への学習支援を実施。
③家庭学習の向上につながるよう検証、検討していく。



新たな地域包括ケア、トータルサポートシステムとは――

町内会単位の助け合いは

町長 できる範囲で共に支えあう地域づくりを目指したい

三浦

2011年の東日本大震災を契機に「災害時要援護者登録制度」の実施に踏み出し、2013年には「高齢者等支え愛条例」に結実した。

この、町内会単位の助け合い活動と新たな地域包括ケアの連携が必要と考えるが、それぞれの位置づけについて問う。

町長

高齢者が住みなれた地域で、いつまでも安心してくらしつづけるには、地域での生活支援体制を整備しながら、全町的な包括ケア、トータルサポートシステムを作っていくことが大事。

隣近所の助け合いは、住民ができる範囲で支えあいながら、高齢者等の自立をうながしていくために大切なことと考えている。

公園の里親制度とは？

町長 住民や事業者等の団体が清掃、草刈を分担

公園の清掃、草刈りなどについて、町と住民事業者等団体との間で、役割分担等の合意書を取り交わす。

町は軍手やタオル、ごみ袋の支給、草刈機の貸し出し、ボランティア保険への加入を考えている。

効率的かつ効果的な行政運営の具体策について――

財政面が心配だが、 奈井江町の将来は

町長 企業会計の見直しと、不断の改革を



大関光敏

大関

財政推計では、財政調整基金の残高が平成31年には2億円台まで減少する。ここ数年は毎年3億円程度繰り入れをしているが、この先の行政運営についてどう考えるか。

町長

第6期まちづくり計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実かつ計画的な推進、行財政改革も必要と考える。特に病院経営の改善が急

土地改良事業にともなう洪水対策について――

田んぼダムの取組をもっとPRしては

町長 各協力会へ活動テーマの位置づけをお願いする

大関

務であるが、他の企業会計も見直していく。また、公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の複合化、集約化を進める。いずれにしても、町民に十分説明をしながら、将来展望の持てる財政基盤を確立していきたい。

土地改良事業にともない、排水路の整備もすみ大雨時に、各排水機場に短時間で水が集中し、排水が追いつかなくなる懸念がある。水田を一時的に遊水地が

町長

わりにする、田んぼダムの取り組みを、もっと推進、PRしてはどうか。田んぼダムは、洪水防止などに、大きな役割が期待できるが、大雨が降るたび

高校存続の支援と出願状況について――

今後も継続した支援を

町長 できる限り続けたい

大関

奈井江商業高校の40名の定員に対し、33名の出願をどう思うか。また、様々な支援策を継続するのか。

町長

平成27年の支援策により、平成27年は40名、28年は35名の入学生、本年は33名の出願となり、0.8倍となった。

本年も30名を超えて安心していている。これからは、学校の魅力をもっと打ち出すが力ギになる。平成27年から行っている制服代金の助成、通学費助成、入学支援金の助成等の支援は高く評価されている。また、高校生自らも色々な場面で存在をアピールしている。今後も、町民の皆さんと共に、町としてでき

に各ほ場で実践することはなかなか難しいと聞いている。

今後は、農地・水・環境保全向上対策における各組織の活動テーマとして位置づけ、田んぼダムの情報提供や、大雨予報に対応した協力を、お願いしていきたい。



る限りの支援を続けていきたい。

Point 総括質問とは？

3月定例会でのみ行われ、提案された、新年度の執行方針について、町長・教育長に一般質問と同様な形式で行われる質問です。

子育て支援について

今後の保育料軽減措置の 考え方と子育て支援は

【町長】安心して子育てが出来る環境づくりに努める



遠藤 共子

遠藤

奈井江町は、子育て支援に多様な施策がおこなわれている。

認定こども園では、4歳以下の第2子の保育料軽減措置拡大が図られるが、今後の考え方と、子育て支援の取り組みについて伺う。

町長

保育料は、開設以来、年齢に応じた軽減措置に加え、27年度から第3子以降を無料化し、多子世帯への負担軽減をおこなってきた。



た。

財政状況は厳しさを増しているが、今後も町の独自性を持った子育て支援の充実が必要であり、29年度から4歳児以下の第2子を対象に、軽減率を10%から20%に拡充した。

子育て支援の取り組みは、妊娠前から出産、子育てに至るまで切れ目のない施策を展開し、保護者ニーズをとらえながら、安心して子育てができる環境づくりに努めていきたい。

学校教育について

小中高の連携強化を！

【町長】今後も連携教育の推進を更に進めていく

遠藤

小中高連携授業の取り組みは、中一ギャップの解消につながり、高校生は中学生に対して、模範となる意識づけや、責任感が出てくる。

また、交流授業をとおして、授業の改善、質の向上がはかられる。

奈井江商業高校を良く知ってもらうことで、生徒の確保にもつながり、さらに3校が連携していくことが重要ではないか。

教育長

小中高教育の連携に関する連絡協議会を、平成27年度に組織化した。

これまで、小学生の高校訪問や、中学生のパソコン授業を高校で実施、中学校と高校吹奏楽部の合同演奏

会を開催してきた。

28年度は、新たに高校の

学校給食費、第3子以降無料化について

公平に1食30円を軽減しては

【町長】多子世帯への負担軽減を優先的に考える

遠藤

本町も第3子以降の給食費無料化が示された。

仮に、全小中学生の給食費を1食30円軽減すると、第3子無料化にする予算と比較しても、大幅な差はない。

公平に全小中学生の、給食費の一部軽減も考えられるのではないか。

教頭先生による情報モラル教室を実施した。

29年度に向け、中学校や高校の英語教員による、小中学校での授業が可能か検討中。

今後も、小中高を支援し、連携教育の推進に努めたい。

町長

子育て世帯の転入増加に伴い、認定こども園では第3子以降のお子さんが増えている。

今後、小中学校へ入学した際にも、安心して子育てをして欲しいと願っている。

本町では、負担の大きい多子世帯への支援を優先的に考え、第3子以降の給食費を無料化した。子育て支援の充実を図り定住対策にもつなげたい。

ないえ温泉の再開について

町民に愛される施設とする事が重要

町長 理念や貴重な観光施設としての機能を最大限発揮出来るよう準備を進める



森岡新二

森岡

ないえ温泉の大規模改修や修繕、備品整備等の費用が計上された。温泉再開に向けて4点伺う。

- ①今後、年次計画で改修が必要な箇所
- ②指定管理者の指定にあたり重要視している点
- ③泉質調査の前倒しと効果のPR活用
- ④改めて、温泉再開に対する町長の思いについて

町長

①施設の長寿命化を図る上で、今後、年次計画で改修が必要と思われるのは、屋根の防水、消防設備、暖房及び給排水設備の改修、屋根・外壁塗装など。費用の平準化や、過疎債の充当等を考慮し、検討していく。

②設置の理念を説明し、多くの利用者に愛される施設として、管理運営が可能となる事業計画の提案を求め、経験に基づく温泉経営のノウハウを活かしながら、五年間の安定的な管理運営や事業計画の着実な実行を求めていく。

③温泉法により、10年ごとの実施が求められている。直近では23年に実施し、以

降は法に基づき対応する。

公募においても、独自のPR活動が提案されており、連携を深めながら、対応したい。

④理念である、町民の保養

町立病院の健全な運営

収支改善の取組が必要

町長 抜本的な取組を進めていく

森岡

町立病院の経営について厳しい状況が続いている。健全な運営に向けての対策が必要と思われる、次の2点伺う。

- ①収支改善の取り組みは
- ②新公立病院改革プラン・経営健全化計画の概要

町長

「新公立病院改革プラン」は、道が示した地域医療構想を踏まえ、平成32年まで

と健康保持増進、さらに町の貴重な観光施設としての機能を最大限発揮できるよう、適切な準備を進め再開していきたい。

の計画を28年度中に策定することとされている。

内容は、役割の明確化、経営効率化の方策、二次医療圏での再編・ネットワーク化計画への取り組み、経営形態の見直しとなっており、地域における病院の役割を明確にし、将来的な経常黒字化を目指すこととなる。

町立病院としては、現在の一般病床と療養病床のミックス型病床のあり方や、医師・看護師の確保対策、経費節減の具体的な取り組み

み、患者数確保による収入増の方策、在宅医療への対応等、様々な方策により収支の状況を詳細に検証しながら、改革プランに盛り込みたい。

素案について、院内および関係機関と協議中であり、今後も役割を堅持しながら、地域の医療・介護・福祉の中心を担っていききたい。

「経営健全化計画中期計画」についても、28年度中の見直しを予定しており、29年度の早い段階で、町議会へ示していきたい。



奈井江町立国保病院

住民の安心安全の整備

災害発生時における避難所運営

町長 住民の安全安心に、着実に寄与していく



笹木利津子

笹木

①避難所関係職員以外の者でも避難所を立ち上げるこ



避難所運営

- とができる、解りやすい手引きの整備
- ②初期避難者の中から代表を選び避難所の運営組織を作ること
- ③地域住民も参加する訓練の実施
- ④避難所支援班をどのように組織し、災害時に動きが取れる体制について
- ⑤災害発生時の、職員の動きの再点検

町長

①—③

新年度において、避難所開設の運営手順等を確認するため訓練を実施したい。平常時に地域住民が主体となり、避難者の中から代表者を選ぶことや、課題発生時の対処法等避難所内で

のルールづくりが大切である。

共助の精神を育み、地域の主体的な活動を後押しするマニュアル作成には時間がかかるが、地域防災意識の高揚に努めたい。

④避難対策班のおもいやり

健康づくりの推進

生活習慣病予防とピロリ菌検査

町長 町民の健やかな生活と健康寿命の延伸を目指す

笹木

新年度より実施されるピロリ菌検査の要項について。



町長

胃がん発症要因の一つとして、ピロリ菌の感染があり、これを除菌することで発症の抑制につながる。公民館で実施している胃がん検診の追加検査として、29年度より希望する方にピロリ菌検査を実施する。より多くの方が検査を受けていただくよう努めた

笹木

糖尿病罹患者の増加に伴う、重症化予防のための適切な受診勧奨、保健指導の強化について。

町長

特定健診後の個別の相談や、指導と共に、生活習慣病予防セミナーを開催し、食生活改善や運動の必要性など、情報提供する機会を増やしたい。

町立病院では、北大からの医師派遣により、毎週木曜日、糖尿病専門医師が診療している。

実情に応じて対象者の選定、関わり方など、具体的な進め方について協議を行い、より一層、糖尿病に対する重症化予防対策を強化したい。



公共施設について

道の駅周辺の整備と 役場庁舎の整備手法は

町長 今後も国・道に要請



竹森 毅

町長

①道の駅は、建設から21年が経過しているため、27年度から3力年にわたり、大規模改修を行っている。

竹森

公共施設2つの今後の整備について伺う。

①地域交流センター（道の駅）の利用をより多くするため、駐車場樹木の整理や歩道橋を撤去するなど、周辺の視界を広げ、施設を目立たせることも大事では
②国は、29年度より「公共施設等適正管理事業債」を創設する。役場庁舎の整備の検討について



道の駅 ハウスヤルビ奈井江

駐車場やその周辺は、国の管轄となっている。

施設が見えにくく、分かりづらいとのことから、樹木の伐採など周辺の環境整備について、国に要請していく。

以前、警察より、歩道橋は通学路としての役割も果たしており、撤去できない

との回答があった。今回も同様に撤去できない。

②国は、「市町村役場機能緊急保全事業」を創設した。建て替え事業費の90%を地方債として借入することが可能だが、起債償還に対する交付税措置は、22・5%に留まる。

期間も、29年度から32年

農業の振興について

GPS基地局を設置しては

町長 より具体的に研究したい

竹森

町で、以前から検討しているGPS基地局を設置してはどうか。

農家は、規模拡大が進み、農作業の負担が増えている。

基地局を作ること、GPS機器の精度があがり、誤差が2〜3cmと、精密な

作業が可能になる。

農作業の省力・軽労化に大きな効果があるのだが。

町長

昨年、町内農家にアンケート調査を実施した。対象162件中、回答が74件あり、そのうち、スマート農業に関心があるという方が50件

度までの4年間に限られ、制度適用は厳しい。

期間の延長や、交付税措置を厚くするなど、引き続き、国や道に要請を行っていく。

庁舎の整備は、今後も総合的に検討していく。

あった。

このように、ICT（情報通信技術）を活用した農業への関心が高まっていることは、承知している。

基地局が不要な方法もあるので、多角的に検討したい。29年度は、JAや関係農業団体と連携を図ってより具体的に研究を進めたい。

Point

スマート農業とは

情報通信やロボットを活用した先端農業

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告



はぐくみ訪問

子育て支援及び認定こども園 の管理運営について

特色ある保育、 小学校との連携、 保育料軽減等を評価

調査内容

認定こども園、子育て支援センター、学童保育、児童館の管理運営について（現地調査実施）

問 近年、食物アレルギーの子どもが多いうのだが、本町ではどのような状況か。

答 アレルギーのある園児については、病院での検査後、保護者と相談しながら対応している。

年齢と共に、食べられ

る物は増えていくが、今後も十分に注意しながら対応していく。

問 認定こども園では特色ある教育や保育に力を入れているが、さらに広報等で情報発信してはどうか。

答 幼稚園機能のほか、特色ある活動など保育内容全体の、PRに努めたい。

【委員会からの意見・要望】

保護者の就労や転入等により特に3歳児未満の園児が増加傾向にある。

英語教育、食育、小学校との連携、保育料軽減などの取り組みを評価すると共に、積極的な周知に努めていただきたい。

児童館では、休館日の変更、学童保育では利用時間の延長などの取り組みが行われている。

今後とも、子ども達や保護者が安心して利用できる運営に努めていただきたい。

商工業の振興について

更なる誘致活動に 努力願いたい



空知工業団地

調査内容

企業誘致訪問、立地促進補助金、商工業の振興、中小企業振興保障融資等について

問 空知団地の誘致には、どのような企業が希望し、また、立地が進まない企業側の理由は何か。

答 物流やデータセンター等、美瑛市と歩調を合わせる形で対応を図ってきた。これまで大きな引き合いの中で、一自治体では対応しきれ

ない部分もあった。

内陸型で広大な土地を強みとして、しっかりと対応していく。

問 企業訪問では、同じ会社にも訪問しているが、誘致の方向に向かっていくのか。

答 訪問では、状況を常に把握がすること

が、一つの目的でもある。美瑛市・北海道等との連携、情報収集などにより、対応したい。

【委員会からの意見・要望】

本町の事業所数は、減少傾向にあるが、製造品出荷額は、空知管内2番目で、地域の経済効果や新たな雇用につながっている。

一方、企業誘致では、依然と厳しい状況にあり、道や関係機関と連携し、情報の収集・発信、企業訪問などに努め、さらなる誘致活動に努力願いたい。



役場庁舎

公共施設等総合管理計画について

計画の実施には**町民の理解と協力**が必要不可欠

調査内容

計画の策定経過、会議の開催状況、今後の計画案、計画推進に向けた主な取り組み内容について

問 役場庁舎について、新しい補助制度が出きたが、本町でも対応可能か。

答 市町村役場機能緊急保全事業が創設される予定となっている。対象は、昭和56年の新耐震基準前に建設された庁舎。一般的に庁舎建替えでは、㎡当たり40万円の単価で、現庁舎の面積に置き換えると10億円位になる。

今後、色々な制度を詳細に把握し、現実的な方向性を見出していきたい。

問 10年間の計画の中で、それぞれの事業について、詳細に方向性を示すことが必要では。

答 計画の改定や見直し等を行う組織を設置し、全庁的な連携を進めていく。

財政推計等も見ながら、早い段階で示めすことができるよう取り組む。

【委員会からの意見・要望】
今後の公共施設等にかかる維持管理経費は大きな財政負担になることが予測されている。

公共施設の整備、集約などの基本方針が示されているが、計画の実施には、町民の理解と協力が必要不可欠であり、早い段階で十分な説明を行い町民の理解が得られるよう努力願いたい。

今後、まちづくり計画との整合性を図りながら、行財政運営の健全化を図られるよう望む。

学校経営について

きめ細かな**指導と保護者・地域に信頼**される**学校づくり**に努めて

調査内容

小中学校の経営、当面する課題と改善策、学校評価等について

(現地調査実施)

問 パワーアップ委員会による、小中高連携の取り組みの詳細について。

答 小中学校教職員と教育委員会職員で構成している。

これまで秋田県、大樹町へ視察を行い、全職員向け研修の報告を行った。これらを活かし、学習規

律の統一化や、今年度は、中学校教員による小学校の理科の乗り入れ授業等を行ってきた。

新年度も、取り組みを進めたい。

【委員会からの意見・要望】
児童、生徒の学校生活は大変落ち着いており、引き続ききめ細かな指導と共に、保護者、地域に信頼される学校づくりに努めていきたい。

パワーアップ委員会において、小中高で連携した学力向上に向けた取り組みが進められており、今後とも基礎学力の定着、指導方法の改善に活かしていただきたい。



小学校授業視察

議会だより7号
(5月1日発行)
編集のため4回の
委員会を開催

広報常任 委員会報告

3月3日
・第1回定例会追加議案について
3月14日
・第1回定例会追加議案について
3月14日
・会議規則の検討

1月19日
・会議規則の検討
2月6日
・会議規則の検討
2月10日
・会議規則の検討
2月28日
・第4回定例会の議会運営について

議会運営 委員会報告

3月17日
・第1回定例会の議会運営について
・介護保健施設移管に伴う職員対応について報告
一部事務組合の議会報告

3月3日
・第1回定例会の議会運営について
3月6日
・第1回定例会の議案運営(追加議案)について
3月14日
・第1回定例会の追加議案の説明

2月6日
・執行側からないえ温泉の経過説明
・議会音声データのホームページ配信について
2月14日
・介護施設職員への行政側からの情報提供
2月24日
・第1回定例会の議案説明

全員協議会報告

第2回定例会 (予定)

■日 程 29年6月20日(火)～22日(木)

■場 所 役場3階議事堂

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで

☎ 65-2166

✉ gikai@town.naie.lg.jp



表紙の1枚
4月7日の交通安全
全町民大会で、認定
こども園の園児たち
が、可愛らしい「ち
びっこ交通安全宣
言」をしました。

まちの声 これからの
議会活動にいかします

第2回議会懇談会 のお知らせ

町民に、より開かれた議会をめざし、
昨年はじめて実施した議会懇談会を今
年も開催します。

議会活動の現状をご理解いただき、
議会やまちづくりへのご意見や要望を
直接うかがいたいと願っております。

昼の部と夜の部があります。どちら
でもお気軽にご参加ください。

- 月日 6月6日(火)
- 時間 (昼の部) 午後1時30分から
(夜の部) 午後6時30分から
- 会場 文化ホール交流談話室

編集後記

議会だよりも早いもので
第七号となりました。
今号では、「介護保険
施設の民間移管」に関す
る審査と、新年度予算の
審議を中心に編集をして
います。

内容を、少しでも多
く、町民の皆様へ伝える
べく、ページ数も増やし
ました。

これからも読みやすい
紙面作りを目指していき
ますので、みなさんのご
意見・ご感想をお寄せ下
さい。



発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会

委員長 三浦きみ子
副委員長 森岡 新二
委員 遠藤 共子
竹森 毅